

GIS を用いた近代における岐阜県郡域の復原と変遷

三輪 晃三

1 はじめに

当センターでは、平成 30 年度から岐阜県古代・中世寺院跡総合調査を実施している。この調査の中で、調査対象が旧郡内に何箇所あり、また地理的にどのように分布するのか把握する作業が必要になった。しかし、近世前半以前の絵図は一般的に見取図であり、それら絵図に示された郡域や寺院などの位置情報を現代の地図上で正しく把握することは極めて困難である。そこで、小稿では GIS（地理情報システム）を用いて近代の郡域を復原するとともに、近世から近代の絵図・地図に示された岐阜県内の郡名・郡域の変遷を概観する¹⁾。

2 郡名の変遷

古代から近代にかけての郡名の変遷は表 1 のとおりであり、以下に説明する。

飛騨国では、荒城郡（鎌倉時代には古城郡と呼称）・大野郡の 2 郡であったが、9 世紀後半に大野郡の一部を分割した益田郡が設置され²⁾、その後、ごく一部の近世絵図では 4 郡の表記も認められる³⁾ が、近世・近代を通じて 3 郡であった。

美濃国では、8 世紀初頭には多芸郡・不破郡・大野郡・安八郡・本巢郡・方県郡・厚見郡・各務郡・山県郡・武儀郡・加茂郡・可児郡・土岐郡・恵那郡の 14 郡があり、和銅 8 (715) 年に本巢市の一部を分割した席田郡が、承和 4 (837) 年に安八郡の一部を分割した池田郡が、斉衡 2 (855) 年に多芸郡の一部を分割した石津郡、また武儀郡の一部を分割した郡上郡が各々設置された。天正 14 (1586) 年、木曾川の大洪水により、尾張国との国境に流れていた木曾川が移動して郡内を通過したため、豊臣秀吉と織田信雄の協議により、天正 17 (1589) 年頃に新しい木曾川が国境となり、海西郡・中島郡・羽栗郡が美濃国に編入された⁴⁾。

明治 6 (1873) 年、明治政府は大区小区制を導入し広域区画を設定したが、「中央集権的で性急な地方制度の押しつけ」⁵⁾ によって旧来からの自治と矛盾が生じた。そのため、明治 11 (1878) 年に郡区町村編制法が公布（岐阜県では 12 年に施行）され、石津郡が二郡に分割された。同法第 2 条では「郡町村の区域名称は総て旧に依る」とし、美濃 22 郡・飛騨 3 郡で構成された。明治 21 (1888) 年に市制・町村制（岐阜県

表 1 郡名変遷表 (1)

	8 世紀初頭	和銅 8 (715) 年	承和 4 (837) 年	斉衡 2 (855) 年	9 世紀 後半	天正 17 (1589) 年	明治 12 (1879) 年	明治 30 (1897) 年
飛騨 国	荒城郡	古城郡						
	大野郡	(大野郡を分割) 益田郡						
美濃 国	多芸郡	(多芸郡を分割) 石津郡						
		(石津郡を分割) 上石津郡						養老郡
		(尾張国海部郡から編入) 海西郡						下石津郡
								海津郡
	不破郡							
	大野郡	(安八郡を分割) 池田郡						揖斐郡
	安八郡							
	本巢郡	(本巢郡を分割) 席田郡						本巢郡
	方県郡							山県郡
	厚見郡							稲葉郡
	各務郡							
	山県郡	(尾張国から編入) 中島郡						羽島郡
		(尾張国栗原郡から編入) 羽栗郡						
	武儀郡	(武儀郡を分割) 郡上郡						
	加茂郡							
	可児郡							
	土岐郡							
	恵那郡							

注)

- ・本表では、8 世紀以降の郡名の変遷(網掛けは存続期間)を表わした。
- ・郡名の表記及び建郡時期は、主に岐阜県 2001 による。

では22年に施行)、次いで明治23(1890)年には県制・郡制が公布(岐阜県では30年に施行)され、現在の岐阜地域の一部と西濃地域で郡名・郡境が変更された。新しい郡の設置として、「多芸・上石津」が養老郡に、「海西・下石津・安八の一部」が海津郡に、「池田・大野の一部」が揖斐郡に、「厚見・各務・方県の一部」が稲葉郡、「羽栗・中島」が羽島郡となった。また、「席田・大野の一部・方県の一部」が本巣郡に、「方県の一部」が山県郡に、「多芸の一部」は安八郡に各々編入された⁶⁾。

3 近世から近代の絵図・地図

天正17(1589)年、豊臣秀吉により「美濃検地」が実施され、天正19(1591)年には郡絵図・国絵図を諸国の大名に提出させているが、いずれの絵図も残っていない⁷⁾。江戸幕府は、慶長・寛永・正保・元禄・天保期に諸大名に命じて国絵図を作成させた⁸⁾。それらのうち現存する最も古い絵図は、飛騨国では正保期に作成された「飛騨国絵図(中川忠英旧蔵本)」⁹⁾、美濃国では正保期に美濃郡代岡田将監善政らが幕府に提出した「美濃国絵図」とされている¹⁰⁾。以上の2鋪と天保期の美濃・飛騨国絵図を対象に、国境・郡境・河川等をデジタルトレースした(図1)。

近代における県内の郡域を示した地図は多数あるが、次節の作業で使ったものは次のとおりである。

(1)「岐阜県管内地図」(以下、「明治13年地図」という。)

本資料は、「実測ではなく、伊能図や天保国絵図により編集」し、明治13(1880)年5月に発行されたもので、「美濃・飛騨を併せた県別地図として最も古く、(以下略)」と位置づけられている¹¹⁾。山地の外形・傾斜はケバにより表現され、郡域は塗り分けられている。発行年から、本資料では郡区町村編制法下の郡域が示されていると考えられる。図1と同様に、デジタルトレースを行った(図2)。

(2)「五万分一地形図」(以下、「旧版地形図」という。)

国土地理院のホームページによると、県内では岐阜市や大垣市など一部の地域で明治20年代に、その他の地域では明治40年代前半に測量された。現在、スタンフォード大学図書館がサーバー上でjpeg画像を公開している(表2)¹²⁾。後述の3(3)のデータや5の検討を勘案すると、本資料では市町村制下の郡域が示されている可能性がある。

(3)国土交通省「国土数値情報(行政区域データ)」(以下、「大正8年行政区域データ」とする。)

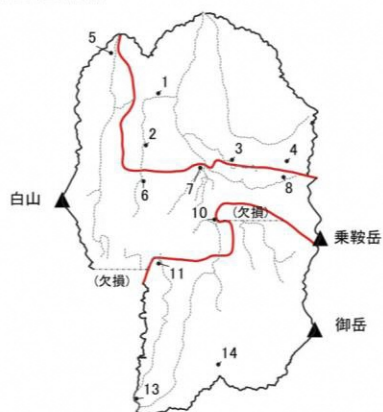
国土交通省は、国土政策局の昭和25年「国土数値情報(行政区域)」データを基に、市町村の統廃合等の変遷があった地域について、国土地理院「旧版地図」『数値地図25000(地図画像)』から大正9年1月1日時点の行政界を取得し、シェープファイルとして公開している¹³⁾。

4 近代郡域図の復原

近年、GISを用いて旧版地形図を現代の地図に重ね合わせ、開発や災害で失われた地形の復原や、新旧の土地利用を比較した研究が行われている¹⁴⁾。後藤智哉氏は、新旧地形図の同一の三角点間で誤差を計測したところ、「土地利用変化等の厳密な位置あわせが必要でない用途では、十分に利用できるレベル」¹⁵⁾と指摘している。幾何補正の方法について、後藤氏はスキャナーでデジタルデータに変換した大正期の地形図(2万5千分1紙地図)と平成期の地図画像を利用して、四隅の緯度経度座標値をGCPポイントとしたが、立岡裕士氏はさらに図中の三角点をGCPとして追加することも可能とした¹⁶⁾。

今回の作業では、県内全域を対象にするため5万分1旧版地形図を利用し、地理院タイル標準地図¹⁷⁾上

①飛驒国(正保期)



②飛驒国(天保期)



③美濃国(正保期)



④美濃国(天保期)



・ 図中の数字は表3参照。山岳名は絵図の記載による。
 ・ 赤色の実線は郡域、灰色の点線は河道を表わす。
 方位・縮尺は任意。

図1 正保・天保期の郡域



図2 明治13年の郡域

で任意のGCPポイントを選択して、QGIS3.10.14を用いて幾何補正した¹⁸⁾。ここでは、図面全体をカバーできるように4点の三角点を選択したが、三角点が不足する場合には新旧地形図間で共通する道路の交差点で代用した。ただし、幾何補正後に誤差が大きい点は除外し、誤差が小さくなるよう調整した(表2右列)。なお、池田郡・大野郡・席田郡については、次のとおり取り扱った。

- (1) 池田郡と大野郡の郡域は旧版地形図に示されていないため、明治13年地図(図3左図)を参考にして、揖斐川沿いでは川の中央(図4a-b間)、山稜上では尾根中央付近(図4c-d間)に推定線を描画した。
- (2) 席田郡の郡域は旧本巢郡席田村の村域に近いと言われており¹⁹⁾、明治13年地図(図3右図)でも席田郡が図示されていることから、旧版地形図における席田村の村域を席田郡の郡域とした。

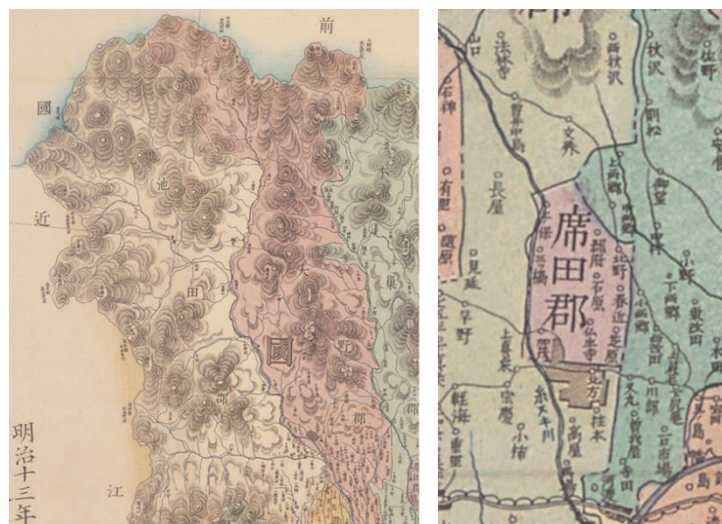
以上を基に旧版地形図の郡境をトレースし²⁰⁾、大正8年行政区画データを重ねて近代の推定郡域図(図4)を作成した。これを見ると、飛騨・東濃・中濃地域では郡境が主に山稜や河道付近を通過していることがわかる²¹⁾。しかし、図2と図4を比較すると郡域の細部に相違があるので、次に郡域の変遷を辿ることとする。

5 近世から近代にかけての郡域の変遷

近世から明治10年代にかけての絵図は測量に拠らないため、郡域の規模・範囲を安易に比較することは

表2 旧版地形図一覧

図名	測量・更新の履歴		作成者	幾何補正 平均誤差(m)
冠山	明治42年測図	昭和8年要部修正測図	参謀本部	3.1
横山	明治42年測図	昭和8年要部修正測図	参謀本部	4.1
近江長浜	明治39年測図	大正9年要部修正測図	参謀本部	3.8
彦根東部	明治24年測図	大正9年要部修正測図昭和7年鉄道補入	大日本帝国陸地測量部	5.1
根尾	明治42年測図	昭和8年要部修正測図	参謀本部	1.7
谷汲	明治42年測図(初版仮製図)		日本帝国陸地測量部	4.0
大垣	明治39年測図	大正9年要部修正測図	大日本帝国陸地測量部	0.8
津島	明治24年測図之縮図	昭和7年第2回修正図之縮図	内務省	2.0
桑名	明治24年測図之縮図	昭和7年第2回修正図之縮図	内務省	4.6
西赤尾	明治42年測図	-	大日本帝国陸地測量部	2.4
白川村	明治43年測図	昭和5年要部修正測図	参謀本部	3.6
白山	明治43年測図	昭和5年要部修正測図	参謀本部	4.3
白鳥	明治43年測図	昭和5年要部修正測図同8年鉄道補入	参謀本部	4.0
八幡	明治42年測図	昭和8年要部修正測図	参謀本部	4.1
美濃町	明治42年測図	昭和8年要部修正測図	参謀本部	5.2
岐阜	明治24年測図之縮図	及同39年測図昭和7年第3回修正測図及修正測図之縮図	参謀本部	2.7
白木峰	大正元年測図	昭和5年要部修正測図	参謀本部	2.2
飛騨古川	大正元年測図	昭和5年要部修正測図	内務省	4.6
三日町	大正元年測図	昭和5年要部修正測図	参謀本部	4.1
萩原	明治44年測図(初版仮製図)		大日本帝国陸地測量部	2.5
下呂	明治44年測図	昭和8年要部修正測図	参謀本部	4.0
金山	明治44年測図	昭和8年要部修正測図	参謀本部	5.0
美濃太田	明治44年測図	昭和8年要部修正測図	参謀本部	4.5
瀬戸	明治24年測図	大正□(欠落)年修正測図昭和5年鉄道補入	大日本帝国陸地測量部	5.9
東茂住	大正元年測図	昭和5年要部修正測図	参謀本部	3.0
船津	大正元年測図	昭和5年要部修正測図	参謀本部	1.6
高山	大正元年測図	昭和5年要部修正測図	参謀本部	5.0
御嶽山	明治44年測図	昭和8年要部修正測図	参謀本部	4.3
加子母	明治44年測図	昭和8年要部修正測図	参謀本部	1.7
付知	明治44年測図	昭和8年要部修正	参謀本部	2.1
岩村	明治44年測図	昭和5年鉄道補入	大日本帝国陸地測量部	3.5
明知	明治34年測図	昭和3年要部修正	大日本帝国陸地測量部	4.0
槍ヶ嶽	大正元年測図	昭和5年修正測図(地上写真併用)	内務省	4.7
上高地	大正元年測図	昭和5年修正測図(地上写真併用)	参謀本部	2.4
乗鞍嶽	大正元年測図	昭和5年部分修正同6年要部修正測図	内務省	4.4
木曽福島	明治44年測図	昭和6年修正測図	参謀本部	3.9
上松	明治44年測図	昭和6年修正測図	参謀本部	2.3
妻籠	明治44年測図	昭和6年修正測図	参謀本部	2.4
中津川	明治44年測図	昭和8年要部修正測図	内務省	3.1
根羽	明治41年測図	昭和8年要部修正	内務省	3.5



左図：西濃地域北部・右図：席田郡周辺、方位・縮尺任意

図3 明治13年地図(部分)

できない。ただし、元禄期に幕府が国や郡の境界を明らかにすることを諸国に求めており²²⁾、各村がどの郡に属したのかという点は基本的な事項として精査されていたと考えられる。そこで、正保期・天保期の国絵図、明治13年地図、旧版地形図の図幅間で共通する郡境付近の村名等の位置を比較する(図1・2・4、表3)。

飛騨地方については、明治8年に三ノ瀬(3)が吉城郡から大野郡に、また明治22年に久須母(12)が益田郡から大野郡に変更していることが確認できる。美濃

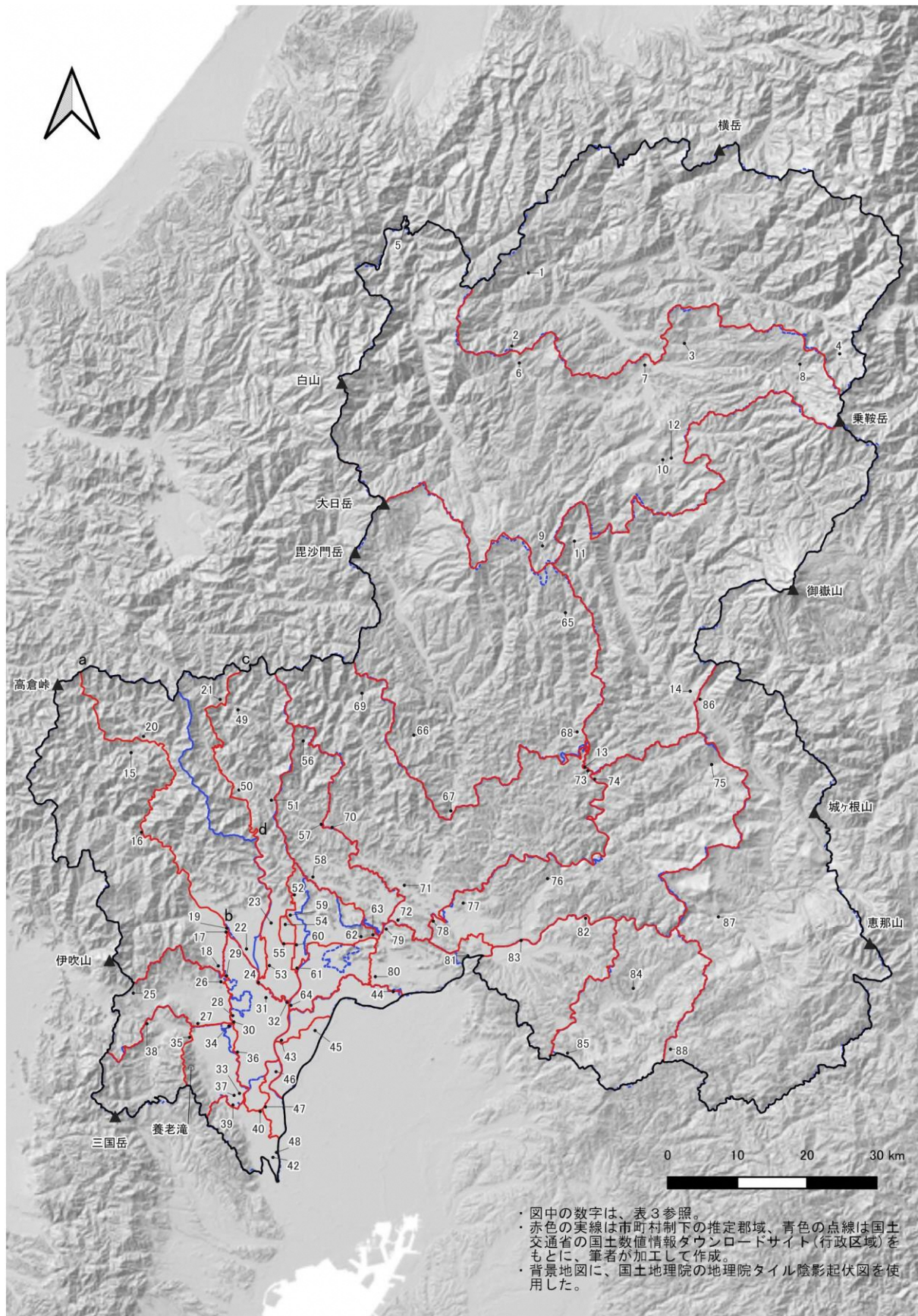


図4 近代の推定郡域図

表3 郡名変遷表(2)

No.	村名等	正保期	天保期	明治13年	旧版 地形図	大正8年	No.	村名等	正保期	天保期	明治13年	旧版 地形図	大正8年		
1	羽根	吉城郡					45	大浦	中島郡					羽島郡	
2	船(舟)原	吉城郡					46	野寺	海西郡					海津郡	
3	三之(ノ)瀬	吉城郡	大野郡					47	鹿野	海西郡					海津郡
4	平湯	吉城郡					48	古中島	海西郡				下石津郡	海津郡	
5	小白河(川)	大野郡					49	越波	本巣郡						
6	江黒	大野郡					50	市場	本巣郡						
7	下切	大野郡					51	奥谷	本巣郡						
8	久手	大野郡					52	西秋沢	—	本巣郡			方県郡		
9	大原	欠	大野郡					53	美江寺	本巣郡					
10	久々野	大野郡					54	上之(ノ)保、上保	席田郡				本巣郡		
11	河(川)上	益田郡					55	加茂	席田郡				本巣郡		
12	久須母	欠	益田郡		大野郡		56	中越洞、中越	—	山県郡	—	山県郡			
13	渡	益田郡					57	谷合	山県郡						
14	御厩野	益田郡					58	小倉	—	山県郡					
15	戸入	池田郡				揖斐郡	59	上西郷	方県郡				本巣郡		
16	西横山、横山	池田郡				揖斐郡	60	又丸	方県郡				本巣郡		
17	砂畑	池田郡				揖斐郡	61	河渡(戸)	方県郡				本巣郡		
18	市橋	池田郡				揖斐郡	62	志段(多)味(見)	方県郡				稲葉郡		
19	杉野	—	大野郡		池田郡	揖斐郡	63	古津	厚見郡	厚見郡			方県郡	稲葉郡	
20	山手	大野郡				揖斐郡	64	御茶屋、御茶屋新田	厚見郡				稲葉郡		
21	大河(川)原	大野郡				本巣郡	65	小川	郡上郡						
22	東本庄、本荘(庄)	大野郡					66	那比	郡上郡						
23	有里	大野郡	大野郡		本巣郡		67	木尾	郡上郡		—	郡上郡			
24	呂久	大野郡			本巣郡		68	広瀬	郡上郡		—	郡上郡			
25	玉	不破郡	不破郡					69	門原	武儀郡		—	武儀郡		
26	赤坂	不破郡					70	笹賀	武儀郡						
27	栗原	不破郡					71	広見	武儀郡						
28	青柳	不破郡			安八郡		72	山田	武儀郡						
29	草道嶋	安八郡	安八郡					73	金山	武儀郡					
30	割田	安八郡					74	田島	加茂郡		—	加茂郡			
31	佐(澤)渡	安八郡					75	越原	加茂郡						
32	墨俣	安八郡					76	下麻生	加茂郡						
33	大牧(巻)	安八郡		多芸郡		養老郡	77	大平賀	加茂郡						
34	野口	多芸郡				不破郡	78	稲口	加茂郡						
35	桜井	多芸郡			上石津郡	養老郡	79	芥見	各務郡				稲葉郡		
36	横曽根	多芸郡			安八郡		80	新加納	各務郡				稲葉郡		
37	釜段	—	多芸郡			養老郡	81	勝山	加茂郡			各務郡	加茂郡		
38	平井	—	石津郡	—	上石津郡	養老郡	82	錦織	可児郡						
39	駒野新田	—	石津郡	多芸郡		養老郡	83	川(河)合	可児郡		—	可児郡			
40	馬目(馬ノ目)	石津郡		—	下石津郡	海津郡	84	月吉	土岐郡						
41	下一色	石津郡		合併により村名変更			85	一ノ倉、市之倉	土岐郡		—	土岐郡			
42	福江	石津郡		下石津郡		海津郡	86	小江(郷)	恵那郡		—	恵那郡			
43	平方	羽栗郡				羽島郡	87	久須見村	恵那郡						
44	上中屋	羽栗郡				羽島郡	88	大川	恵那郡						

凡例

本表と図3のNoは、一致する。

欠：トレース原因が欠損するため、不明なもの

太字(ゴシック体)：村名が絵図では確認できないが、正保期郷帳に記載されているもの

—：村名が絵図又は正保期郷帳と郡各村略誌(明治14年、岐阜県記録課)で確認できないもの

地方については、正保期と天保期で郡名が異なる村名等は確認できなかった。天保期と明治13年地図の地名を比較すると、大巻(33)・駒野新田(39)・福江(42)で郡名が異なる²³⁾。明治13年地図と旧版地形図では、杉野(19)・有里(23)・呂久(24)・青柳(28)・桜井(35)・横曽根(36)・馬目(40)・古中島(48)・古津(63)・勝山(81)で郡名が異なるが、これは明治22年の町村制施行に伴って約30か村が近接の町村と合併する際に郡名を改めたためである²⁴⁾。つまり、正保期から明治12年の郡区町村編制法の施行までは郡境の変更は少ないが、町村制施行以降に郡境が変化した箇所は多く、その大半が西濃地域の平野部に集中する。

6 境界標

これまで絵図に線描された郡域を検討してきたが、図上に国・藩・郡・村の境界標の位置を示したものや現地に境界標が残る事例もある。天保期の美濃国絵図では、現下呂市金山町の「割石」が国境であると記され、元禄14(1701)年、飛騨国大船渡村(天領)と美濃国田島村(苗木藩)抗争後に設置された「国境争論地跡」碑との関連が窺われる。また、同絵図では土岐郡柿野村と三河国白川村の国境に、「境塚」が存在することが記されている。「吉城郡小豆沢村絵図」では、吉城郡小豆沢村と越中国加賀沢村の境界に「境塚」すなわち石積が描かれている²⁵⁾。絵図には示されていないものの、県史跡藩領境標石(現下呂市金山町所在)は、延宝元(1673)年に金山村(尾張領)と東沓部村(旗本領)との境界争いに際して、代官が標石を設置したとされている²⁶⁾。その他に、尾州領分杭(現美濃加茂市所在)、尾張藩領と各務村との境界を明示した尾州領傍示石(現各務原市所在)がある。以上の国・藩・村の境界標は全国的にも多数知られているが、郡の境界標は少数である²⁷⁾。

7 正保期以前の郡域

『岐阜県治水史 上巻』では、享禄3(1530)年の古揖斐川(伊尾川)と根尾川の洪水を契機とする河道の変遷観が提示され²⁸⁾、丸山幸太郎氏も、中世において池田郡・不破郡と安八郡の郡境が「伊尾川旧河道」、安八郡と大野郡の郡境が「杭瀬川古流」、大野郡と本巣郡の郡境が犀川であることを示した²⁹⁾。以上、郡境は旧河道と密接な関係があるという研究の一方で、美濃国の条里地割については多くの先学が「条里プラン」を復原し、郡境に関する興味深い言及もある。八賀晋・玉井力両氏は「平野部の本巣・方県・席田等の郡の郡境は、条里畦畔に一致する場合が多かった」とし³⁰⁾、竹谷勝也氏は『神戸町史 上巻』において安八郡東本庄村(表3-22)が宝永期(1704~1711)に大野郡に編入されたという指摘を基に、東本庄村の東境が大野郡と安八郡の郡境、すなわち「条里坪境の直線郡界」(丸山氏が指摘した大野郡と本巣郡の郡境より約2.6km西)であり、中世末に遡りうるとしながらも宝永期以前に位置づけた³¹⁾。この点について正保期の国絵図(図1)と郷帳で確認すると、東本庄村は大野郡に位置づけられているため、正保期までに東本庄村は大野郡に編入されていた可能性が高い³²⁾。また、正保期の国絵図では、大野・安八郡の郡境は河道に沿っているため、竹谷氏が示した加納村から東本庄村にかけての「直線郡界」の時期は少なくとも正保期より遡ると考えられる。

さて、本巣郡北方町史跡の郡界石(図3「北方」の「方」付近)では、自然石2基が設置された天王川右岸が方県郡と本巣郡の郡境とされている。その根拠として、天正13(1585)年銘の大井神社棟札の記載(「濃州方県郡生津荘北方天王氏人」)より、郡界石から約200m北にある大井神社がかつて方県郡に属したことが挙げられている³³⁾。旧版地形図で表された本巣郡と方県郡の郡境から天王川までは約560m離れ、天王

川を挟んで東西に北方陣屋跡が所在していることから、郡境付近に大井神社と北方陣屋が位置することとなる。しかし、竹谷氏が示した「広域条里遺構分布」³⁴⁾によると、天王川右岸は条里坪境には位置しない。北方陣屋内に郡境が南北に縦断するのではなく、初代戸田光賢が分知を受ける寛文 8 (1668) 年以前に、本巢郡と方県郡の郡境は現在の大井神社よりも西側にあったと推測しておきたい。

現時点では、正保期以前の郡域については一部の地域における言及に留まっているが、絵図・文書や考古資料等を活用して条里地割や旧河道を広域に復原し、検討する必要がある。

8 おわりに

近年では、近世後半に諸藩が実測した測量絵図や城下絵図の精度について、GIS を用いて検証する作業が行われているが³⁵⁾、県内では同様の絵図は確認できなかったため明治 22 (1889) 年の市町村制下の郡域を復原するに留まった。この推定郡域図は年代的な制約があるものの、県全域を対象に位置情報 (Web 座標系) を伴っているため、冒頭に例示したような悉皆調査で活用することは可能である。また、明治 11 (1878) 年の郡区町村編制法第 2 条中の「総て旧に依る」という点について国絵図や地形図を用いて検討したところ、天保期から明治時代初頭にかけての郡域は郡区町村編制法施行下でも概ね踏襲された可能性が高く、町村制に伴い郡町村の再編が進んだことを確認した。正保期以前の郡域の復原については、今後の研究の進展が期待される。

小稿の挿図の作成・掲載に関して、国土交通省国土地理院・国土情報提供サイト運営事務局・高山市教育委員会・岐阜県図書館・岐阜県歴史資料館の各機関、丸山幸太郎氏に御指導・御協力を賜りました。末筆ではありますが、記して感謝申し上げます。

注

- 1) 小稿では、「郡域」とは郡の範囲、「郡境」とは境界線という意で用いる。なお、江戸時代を近世、明治時代・大正時代を近代と区分し、地名・名称は常用漢字に改めて表記した。
- 2) 郡名の変遷については、「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 1980p26・763、岐阜県 2001p78 を参照した。なお、仁安元 (1166) 年の「飛騨国雑物進未注進状」では大野郡・荒城郡を「奥郡」としていた (岐阜県 2001p124)。
- 3) 江戸時代中頃の「飛騨国絵図」では、旧荘川村と現白川村は「大原郡」と表記されている (高山市教育委員会 2013p24)。
- 4) 「角川日本地名大辞典」編纂委員会編纂 1980p214
- 5) 齊藤 2020p110
- 6) 岐阜県 2001p417
- 7) 齊藤 2020p35・36
- 8) 齊藤 2020p37
- 9) 国立公文書館所蔵。高山市教育委員会 2013 収録。
- 10) 岐阜県歴史資料館所蔵。岐阜古地図研究会 1979 収録。正保期の美濃国絵図の作成年代としては、正保 3 (1646) 年 12 月から慶安元 (1648) 年 10 月と推測されている (国絵図研究会編 2005p107)。
- 11) 岐阜県古地図文化研究会 2007、なお、原図は 4 枚を合成しているため線の食い違いが生じているが、補正せずにトレースした。
- 12) Japan 1:50,000 <http://stanford.maps.arcgis.com/apps/SimpleViewer/index.html?appid=733446cc5a314ddf85c59ecc10321b41>
ただし、「谷汲」と「萩原」は欠落しているため A2 判の縮小複写紙をスキャンして補った。

- 13) 国土数値情報（行政区域データ） https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_4.html#prefecture21
- 14) 明野ほか2002p90, 91、立岡 2014p269 など
- 15) 後藤 2003p51
- 16) 立岡 2014p268
- 17) 標準地図 <https://cyberjapandata.gsi.go.jp/xyz/std/{z}/{x}/{y}.png>
- 18) 作業方法については、石井淳平 2018「紙地図をGISで使う」『平成30年度「遺跡情報記録課程」研修資料』（独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所主催）、喜多 2019 を参考にした。GCP ポイント数は、歪みの少ない「線形」の場合に最低2点が必要（喜多 2019p492）とされるが、15 点を超えると精度は上がらないという（石井 2018p42）。
- 19) 本巣郡教育会 1937p48、岐阜県 1971p276、「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 1980p727
- 20) 郡境が欠落する範囲や不明瞭な場合には、島方ほか2012 や大正 8 年行政区域データを参考にした。
- 21) 飛騨地方については郷の境界の大半が尾根上にあり、明治期の町村合併においても郷の境界はあまり変わらなかったとの指摘がある（梶川 1972p32）。
- 22) 高山市教育委員会 2013p13、齊藤 2020pp39-40
- 23) 大牧村と駒野新田の編入は明治 8 年（大久保編 1925p10）、福江は明治 12 年の石津郡の分割によるもので、「郡区町村編成後、市町村制の公布されるまでには、県下町村の併合や編入はなかった」とする記述（岐阜県 1967p232）と矛盾しない。
- 24) 明治 22 年 7 月、徳山村・山手村・津原村・塚村・東津汲村・檜原村・小津村・乙原村・東杉原村・東横山村は、大野郡から池田郡に改めている（岐阜県 1967p234 第 34 表）。ただし、池田郡と大野郡の郡境は明治 13 年地図の情報に拠ったため、図 4・表 3 では山手村は大野郡としている。
- 25) 中尾編 2009p12・13
- 26) 金山町誌編纂委員会編 1975p1041
- 27) 馬場俊介「近世以前の土木・産業遺産」 <https://www.kinsei-izen.com/>
- 28) 森義一編 1953p91・92
- 29) 木曾三川流域誌編集委員会編 1992p250 図一2. 2. 4. 1
- 30) 岐阜県 1971p663
- 31) 大野町教育委員会 2011pp187-191
- 32) 『神戸町史 上巻』や『ふるさと 落合昔話』によると、落合村は元禄 7（1694）年の文書では大野郡、正徳元（1711）年の文書では安八郡と記されており、元和 2（1616）年の洪水により河道が斎田村（落合村の南側）の東に移動したため付寄・落合・斎田村は安八郡となったと考えられている（神戸町 1969p422・423、山川 1993p6・7）。しかし、「元和二年 美濃国村高領地改帳」によると東本庄村は安八郡、落合・斎田・付寄村はいずれも大野郡、「正保二年 美濃国郷帳」によると東本庄村は大野郡、落合・斎田・築寄村はいずれも安八郡と記載されており（岐阜県 1965）、この間に郡の移動があったと考えられる。
- 33) 北方町文化財保護協会編 2015p85
- 34) 大野町教育委員会 2011 第 4 章第 4 節図 2-9
- 35) 塚本 2014、出口・南出 2014 など

挿図の出典（ただし、図 1・2 はデジタルトレースの原図）

図 1 ①「飛騨国絵図（中川忠英旧蔵本）」（高山市教育委員会 2013 第 7～9 図を合成）、②「天保国絵図 飛騨国」（国立公文書館デジタルアーカイブ、特 083-0001）、③「美濃国絵図」（トレース原図：岐阜古

地図研究会 1979 別添地図、原図：岐阜県歴史資料館蔵）、④「天保国絵図美濃国図」（国立公文書館デジタルアーカイブ、特 083-0001）

図2 「(外) 岐阜県管内地図」（岐阜県図書館所蔵、分類番号：21-21-2）

図3 図2と同じ、転載不可

図4 表3参照。図中の青線は、国土交通省の国土数値情報ダウンロードサイト（行政区域）

（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/jpgis/data/N03/N03-19/N03-200101_21.zip）をもとに、筆者が加工して作成。また、背景地図に国土地理院の地理院タイル陰影起伏図

（<https://cyberjapandata.gsi.go.jp/xyz/hillshademap/{z}/{x}/{y}.png>）を使用した。

参考文献

明野和彦ほか 2002 「旧版地図を利用した時空間データセットの試作」『国土地理院時報』第 99 集、国土交通省国土地理院

大久保休吾編 1925 『養老郡志』、岐阜県地方改良協会養老郡支会（岐阜県郷土資料刊行会 1970 復刻）

大野町教育委員会編 2011 『大野の条里 大野町遺跡詳細分布調査報告書条里・解説編』、大野町文化財調査報告書第 6 集

「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 1980 『角川日本地名大辞典 21 岐阜県』、株式会社角川書店

梶川勇作 1972 「近世飛騨の地域組織」『歴史地理学紀要』第 14 巻、歴史地理学会編

金山町誌編纂委員会編 1975 『金山町誌』

木曾三川流域誌編集委員会編 1992 『木曾三川流域誌』、建設省中部地方建設局

北方町文化財保護協会編 2015 『北方町の文化財』、北方町教育委員会

喜多耕一 2019 『業務で使う QGIS Ver. 3 完全使いこなしガイド』、全国林業改良普及協会

岐阜県 1965 『岐阜県史 史料編 近世一』

岐阜県 1967 『岐阜県史 通史編 近代上』

岐阜県 1971 『岐阜県史 通史編 古代』

岐阜県 2001 『わかりやすい岐阜県史』

岐阜県古地図文化研究会 2007 『古地図文化 ギフ』第 5 号

岐阜古地図研究会 1979 『美濃・飛騨の古地図』、教育出版文化協会

国絵図研究会編 2005 『国絵図の世界』、柏書房株式会社

神戸町 1969 『神戸町史 上巻』

後藤智哉 2003 「陸地測量部作成旧版地形図の幾何補正について—沖縄本島の 2 万 5 千分 1 地形図を例に—」

『国土館大学地理学報告』No.12、国土館大学地理学会

齊藤忠光 2020 『地図とデータでみる都道府県と市町村の成り立ち』、株式会社平凡社

島方洗一ほか 2012 『地図でみる東日本の古代 律令制下の陸海交通・条里・史跡』、株式会社平凡社

高山市教育委員会 2013 『飛騨国絵図』『飛騨国絵図（解説）』、高山市史編纂資料第 2 号

立岡裕士 2014 「旧版地形図および 1/2,500 都市計画図の幾何補正と利用」『近世測量絵図の GIS 分析—その地域的展開—』、株式会社古今書院

塚本章宏 2014 「文化・文政期の鳥取藩における測量図の精度」『近世測量絵図の GIS 分析—その地域的展開—』、株式会社古今書院

一』、株式会社古今書院

出口和久・南出眞助 2014「佐賀城下町絵図の歪みと精度」『近世測量絵図のGIS分析—その地域的展開—』、株式会社古今書院

中尾喜代美編 2009『岐阜大学教育学部郷土博物館収蔵村絵図』岐阜大学教育学部郷土博物館収蔵史料目録別冊(1)、岐阜大学地域資料・情報センター

平塚正雄編 1931『美濃飛騨郡界変遷及街道図』（岐阜県郷土資料研究協議会 2004 復刻）

本巣郡教育会 1937『本巣郡志』（合名会社大衆書房 1970 復刻）

森義一編 1953『岐阜県治水史 上巻』、岐阜県

山川喬 1993『ふるさと落合 昔話』